

## 過疎対策について

それでは、「過疎対策」に関して、質問いたします。

国では、平成12年4月に施行された過疎法が平成21年度末をもって失効期限を迎えることから、平成22年3月に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が議員立法により、全会一致で可決・成立しました。

この改正により、過疎法の失効期限が6年延長されたほか、過疎対策事業債の対象事業にいわゆるソフト事業が追加されるなど、過疎地域自立促進のための特別措置が拡充されました。

過疎地域とは、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」と定義されており、長野県は、8市、8町、21村の計37市町村が対象となっています。

県では、今後6年間の新たな過疎対策に取り組むため、今年8月に「過疎地域自立促進方針」を策定しています。

この方針では、「過疎対策の成果」として、現過疎法に基づきすす

れられてきた平成17年度から21年度の後期計画期間のうち、平成20年度までの4年間の実績をみると、県事業として、総額約638億円の事業費で事業が取り組まれています。

したがって、この「過疎対策の成果」においても、「着実に成果をあげてきました」と評価しています。

しかしながら、それでは過疎地域における人口の増減はどうなっているのか、調べてみると、この「方針」においては、平成17年度までの人口しか示されておらず、平成18年度から平成21年度までの人口の推移は示されていません。

過疎対策において、もっとも重要なことは人口が増加したかどうかということだと思いますが、人口の推移が示されないまま、「着実に成果をあげてきました」と評価するのは、どのような観点から評価したものか、総務部長にお尋ねいたします。

また、人口の推移は国勢調査の人口を示しているものと思いますが、直近の国勢調査は、今年度を実施されていますが、国勢調査以外で確認できる平成21年度までの過疎地域の人口の推移はどうなっているのでしょうか。

総額約638億円の事業費によって、どれくらいの人口増加が図られたのか、あるいは人口減少に歯止めがかけられたのか、総務部

長にお尋ねいたします。

次に、今年11月に策定された「過疎地域自立促進計画」に関して質問いたします。この計画では、平成22年度から27年度を計画期間とし、「県が事業主体となっていく事業」として、「活力あふれる地域づくりの推進」から、「地域文化の振興等」まで、8つの分野にわたって総合的に事業を実施することとなっています。

一方で、計画期間の6年間で、総額809億円をかけ、県が事業主体となっていく過疎対策事業に取り組むこととなっています。

今後、有効な過疎対策に取り組むために、具体的に事業実施するにあたっては、かなり事業を選択していくことが必要だと考えますが、今後どのような選択基準に基づいて、実施する事業を絞り込んでいくのか、総務部長にお尋ねいたします。

また、特に今後6年間の過疎対策において、力を入れていこうと考えているのは、どのような分野なのか、併せてお尋ねいたします。

今回の過疎計画については、過疎地域の市町村と協力して実施する、また支援する事業についてまとめたとしていますが、各地町村においても、それぞれの過疎地域自立促進計画等がまとめられ、今

後の取り組むべき施策が示されています。

関係市町村とはどのような連携を図りながら、効率的な施策を展開していくのか、総務部長にお伺いします。

## 地域高規格道路松本糸魚川連絡道路について

次に、「地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路」の整備促進について、質問いたします。

この道路の建設促進につきましては、昭和46年にはじまり、多くの促進団体が国をはじめ県、関係機関に毎年要望を行ってまいりました。

平成6年に候補路線、平成10年に計画路線、平成11年に一部が調査区間に指定され、平成17年には小谷村雨中地区と新潟県側の根知から糸魚川インターチェンジ間が調査区間に追加されました。

平成20年には懸案でありました長野県側の起点として豊科北（仮称）ルート案が最適との考えを、県は公表し、多くの県民の皆様はじめ、沿線自治体の支持を受けたところです。

その後は、ルート決定に向け、各種調査をはじめ、関係機関との

協議がすすめられております。

このうち、小谷村雨中地区につきましては、今年2月にルート案が公表され、その後、沿線地区住民の皆様からは同意が得られました。

これにより、35年以上にわたる地域住民の悲願に光明が見える段階となりました。県当局はじめ関係各位の長年にわたるご尽力の賜であります。

一昨年来の世界的な金融危機の影響により景気の後退が急激に進行。懸命の努力で回復の兆しが見え始めたところ、最近の急激な円高の進行により、再び厳しい局面に立たされています。地域における冷え込みは著しく、ますます悪化しているのが現状です。この厳しい経済状況を打破するためには、地域の産業振興が欠かせないものと考えています。

県も経済対策には積極的に取り組んではいただいておりますが、長期的に将来を見据えた抜本的な企業誘致をはじめ、観光、商業など、地域の産業の振興には高速交通網の整備が必要不可欠、かつ、絶対必要条件であると考えます。

大北地域は、高速交通網から取り残されているというハンディを背負った、条件不利地です。その影響は、雇用をはじめとして、人口減少、少子高齢化などにも大きく影響しています。

こういった状況から、この道路整備は、大北地方にとりましては、地域の将来をかけたプロジェクトであることは、これまでも再三訴えてきたところです。

この道路整備は、産業振興、生活基盤整備といった観点だけでなく、「命をつなぐ道」として、地域住民の安全、安心な生活を確保するとの点からも、早急な整備が待たれていることも、これまでも、訴えてきたところです。

幸い、建設部におきましては、この道路の必要性、重要性について、特に、冬期間の厳しい交通状況などについても、十分に認識していただいて、事業化に向けた検討も、精力的に重ねていただいておりますことに対しまして、感謝申し上げます。

先月2日、地域高規格道路松本系魚川連絡道路長野県側ルート建設促進協議会で、阿部知事に対して、建設促進の要望書をお渡しいたしました。

その際、阿部知事は、「地元の皆さんの要望が強いことを再確認させていただいた」と述べていましたが、阿部知事におかれましては、本道路整備についてどのように認識されているか、ご所見をお聞かせ下さい。

2月定例会の折、入江建設部長から、「小谷村雨中地区については、地域住民の皆さんの了承が得られれば、予備設計に入り、早期事業化の方針」が示されましたが、すでに地元合意が得られているなかで、事業化に向けた早急な対応が必要と考えます。

一般国道148号線の改良として整備をすすめるとのことですが、将来の高規格道路として供用できる構造での建設をお願いするとともに、新年度予算編成に向けての方針についてはどのようなになっているのか、建設部長にお伺いします。

次に、長野県側の起点となります長野道とアクセスする豊科北(仮称)付近の今年度の調査状況はどのように進んでいますか建設部長にお伺いします。

併せて、ルート案提示に向けての今後の見通しと、課題がありましたらお示し下さい。